

CONTENTS

- 第4回助成財団セミナー 市民社会の構築に向けて●小島明 1
日本の助成財団の現状 6
市民互助団体への積極的援助を●町野美和 12

- ★発行元=財団法人助成財団センター
助成財団センターのホームページ開設●湯瀬秀行 14
この財団にこの人●日下部陽子 15
インフォメーション 編集後記 16

第4回 助成財団セミナー

市民社会の構築に向けて

財団活動に期待するもの(3月5日:助成財団セミナーより)

わが国の近代化は、単線化路線の追求によって、もたらされた。

しかし、これからの中熟社会にとって必要なものは何か?

新しい価値の創造が必要であるが、

それには民間セクターの役割が大きいと説くなど、

示唆に富んだ講演だった。講演の部分を2分割で掲載、

質疑応答では、講師の専門の経済分野に及んだが

紙面の都合で割愛する。(編集部)



小島 明

日本経済新聞社
取締役論説主幹



市民社会に必要なもの

個の確立

日本の社会が、新しい真の成熟社会になるには、個人と市民社会がしっかりとしないといけない。個人的にはそれを実感しています。これまで、個がないことが日本の経済発展の上での強味でした。集団主義で、平均値が高く、皆が結束して大きな目標に向かう。なるべく曲がらずまっすぐ単線的にあがっていくには、集団的な没個性が、むしろ機能しました。時代はそういう状況から変化し、個性が必要な、個が必要な時代に入ってきたような感じがします。

財団活動を、最近定着したNPOやNGOというくくりで見ますと、それを支えるものは非常に豊かな個性を持った個人がいないといけないのでないか。フィランソロピーという言葉が始めて何年かたちますが、必ずしも定着はしていない。同じような意味合いを持つ言葉に、サンスクリット語でダーナと言う言葉があります。ダーナというのは、英語的に言うとドナーです。日本の社会に入ってきたときは旦那になった。元

は全部同じです。ダーナというのは、サンスクリット語でお布施の意味です。あるいは、物財をお布施に出す信者をお坊さんが呼ぶときの言い方だということです。施主みたいな存在です。

日本にそういうフィランソロピーや寄付の心が、あまり社会的でないという議論があります。しかし歴史的に見ると日本には、旦那衆、旦那さんがいた。つまりダーナが活躍して、日本の社会を支えた時期があるのです。その時期にいろいろな活動が広がり、文化も活性化してきたのだと思います。

どうして気前のいい時代が消えてしまったのか、これは私が今取り組んでいるテーマである、明治以来の産業化のプロセスと関係があると思います。それについてご報告する前に、人の知恵を借用します。皆さんはご存じだと思いますが、1992年にレスター・サラモンという学者が『アメリカのノン・プロフィットセクター』という本を出しました。日本語訳も出ています。この日本語の序文でこんなことを言っています。ちょっと引用させて下さい。「日本のフィランソロピーと非営利活動は、豊かで顕著な歴史を持っている。早くは7世紀に、大規模な仏教寺院では、末寺も含めて病めるもの、飢えたるものに施しを行った事実が記されている。親なき子、老いたるもののために喜捨を集め、勧進講というものがあって、これは日本古来の社会的伝統である」と。「仏教の衰退にも関わらず、このような活動は江戸時代の何千という寺子屋、あるいは大阪の大商人による私塾のようなものの成立に明らかのように、日本の社会に永続的に存続を続けた。1829年における日本の民間助成財団の発祥とも言うべき秋田感恩講の成立は、アメリカの最初の大型財団に先駆けること80年余りである。しかしながら、19世紀後半から20世紀前半にかけての日本の迅速な近代化は、自主的な非営利組織を育む余地をほとんど持たない中央集権化をもたらした。さらに、政府による社会福祉の普及は公的扶助に取り残された谷間を埋める非営利セクターの活動にとってマイナスに機能し、このセクターへの依存がその後低下してしまっている」。そして、今日に至っているわけです。

NPO法ができたきっかけは、先の阪神・淡路大震災

でした。確かに、若者たちを含め多数の人たちが、ボランティア活動をしました。不幸が災いに転じたという点では、非常にいいきっかけだと思いますが、あの空気から出た「それ行け」という活動だけでは短期に終わってしまう。国のシステムあるいは価値観そのものが、基本的に変わるかどうかというところがないと、恐らく新しい芽は大きく育たないのでないかと思います。

近代化がもたらしたもの

単線化路線の追求

近代化ですが、日本は中央集権によってあらゆる経済資源を中央に集中させ総動員した分、近代化の最初の目標というか、社会のやるべきことのコンセンサスは明確にありました。基本的には、貧乏克服政策です。もっと豊かになりたい。その模範は、欧米先進工業社会である。その手段として鉄鋼業を興したり、自動車産業を興したりいろんな産業をターゲットとして考えました。

そこに到達するには技術が必要です。しかし、技術はすでに海外にある。その技術を使って動いている高いレベルの産業も海外にある。目標と手段が外にあってそれを使えたということです。その目標に近づけば日本は明らかに豊かになる。貧乏克服につながるということで、当然社会的コンセンサスが生まれ、みんな一丸となってやったわけです。そのこと自体は、大変結構なものです。20世紀最後の10年の中で、突然日本の社会経済が変調をきたし、停滞でもがいていますが、恐らく20世紀という長い全体のくくりでみると、日本はそういうひとつのターゲットを考えて、それを達成した輝かしい成功物語という歴史になるのではないかと思います。

しかし、その成功物語をどうやって実現できたのか。実現できた理由なりシステムが、これからどうなるのかが、今、非常に重大な問題だと思います。私が勝手に弟子入りをして、先生と崇めている人の一人に、ピーター・ドラッカーがいます。今年90歳になる人です。彼の本を一括して翻訳している人に、きょうたまたま会ったら、新しい本が来週出るそうです。数年前にド



ラッカーさんに会いましたら、まだ5、6冊書くテーマを持っていて、トラック一杯の資料があると笑っていました。あの、バイタリティ、ロマンといいますか、その姿勢に非常に感動を受けて、この20数年間勝手に弟子入りをして…。そうしたら、あまりおだてるなど言いながらも、日本に来ると電話をしてくれます。彼のお手伝いをして、私はいつも結果的に知恵を頂いていました。その彼が、日本の状況について言っているのは、成功の代償、あるいは成功のパラドックス。つまり、20世紀のほとんどの期間にわたって日本は大成功を収めた。しかし、成功したゆえに、次の成功を目指す今の段階では、その過去の成功体験が邪魔になっている。成功したがゆえに、そのシステムをなかなか捨てきれない。それは、まさに成功のパラドックスである。

失敗した国、例えばロシア。これは、共産主義革命をやってさんざん経済を壊してしまいました。誰の目にもあの経済の崩壊は明らかです。失敗が明白なシステムは、変えやすい。日本はそうでもありません。しかも、今いろんな分野でリーダーとしてまだ力を持っている人たちは大分年配になったわけですが、この成功過程の第一線でがんばってきた人たちであり、成功的功労者です。功労者は少なくとも勲章を貰うまでは、その功労、業績について、けちをつけてもらいたくないという意識が先に立ち、なかなかかつての功労の原因であるシステム、あるいは慣行などを捨てきれないのだと思うのです。レスター・サラモンが言った、20世紀前半にかけて始まった日本の「迅速な工業化」においては、先ほど言いましたように、明らかに自分たちより立派な目標が外にあり、その目標を目指すということについて、みんな合意があった。方法論と目標がはっきり分かれている。その目標を曲線でなくて、直線で単線的に追求できたら一番効率がいいわけです。

それは、どういう形かというと、政府が産業別にどういう産業がいいのかという目標設定をした。それを目指してあらゆる資源、金融資源や人材もそうですが、それらを単線路線に乗せることから始まったのです。そこから、飛び越えてもいけない、落ちこぼれてもいけない。要するに、みな同じ平均値に乗せてその平均

値全体をレベルアップしながらパワーをつけ、単線追求型の近代化を進めてきた。資源は個人が勝手につくるのではない。まだ貧しい段階で個人個人が持っている資源は少なくとも、小さな資源を中心全部集めると膨大になります。つまり、資源は個人、あるいは企業が直接使うよりも、うまく中央に集めそれを再配分する。それによって、単線路線からいろんな資源、人的資源も含めてすべてが落ちこぼれないようにした。その結果、日本の経済社会は工業化を追求する単線を急速に駆けあがってきたということだと思います。

私が先生としている学者に香西泰さんがいます。もともとは、官僚ですが、大変柔軟な頭の官僚であって、過去官僚（完了）ではなくて未来官僚であり、むろん現在も大いに活躍されている、柔軟な発想の方です。彼はこう言っています。「今、日本が目指すべきは、本当の意味の最終段階のキャッチアップである。本当の、真の豊かさ、いろんな意味で深みのある成熟というものを目指すべき段階である」。彼は、これまでのキャッチアップのプロセスを2段階に分けています。

第一段階は、少しでも前進して、外国の技術を入れて使うということでやってきたわけですが、そういう恰好でのキャッチアップ・プロセスでの第一段階が1970年代の前半で一応完結しているのではないかと。第二段階の終わりは、1980年代の半ば以降だと言っています。完結したあと、彼に言わせれば、次の最後のキャッチアップのプロセスに移るべきときに、まだ古いシステムのままでいるために経済社会が底を這っているということです。第一段階について補足します。第一段階、つまり1970年代の前半において何が達成されたかということですが、その時点で日本の工業生産技術および生産能力は、当時の欧米の先進経済にキャッチアップした、追いついた。そのとき追いつかなかったのが、一人一人の豊かさ、所得です。1971年ニクソン・ショックがありました。すでに、そこで追いつ

いた最初の現象として、工業品の貿易が黒字、しかも一時の黒字ではなくて構造的な黒字に転化した。日本が工業品で国際社会で工業力を恒常に持ち得たという最初の段階だと思います。

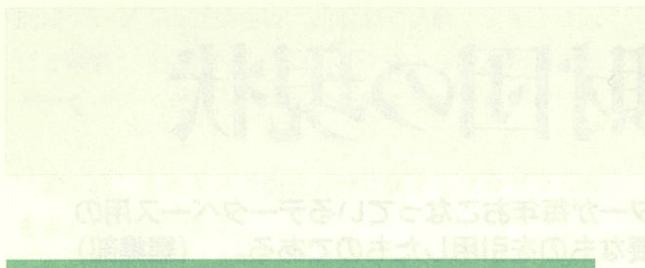
富と文化に必要なもの 民間セクターの役割

しかし、なぜそれを持ち得たか。それは、欧米並みの技術と生産能力を持ち、加えて当時、日本の一番の強さは低賃金であったこと。1971年の統計を見てみたら、一人当たりのGDP、GNPは1,600ドルくらいです。その当時欧米も少なかったのですが、それでも当時の日本の人一人あたりのGDP、GNPの5~6倍はありました。つまり、他の国の5~6分の1の所得。それは、工業の生産プロセスの5~6分の1の人あたり労働コストで、欧米並みの生産技術と能力を使って物をつくり売るわけですから、これは安くいいものができます。

結果的に振り返ってみると、70年代は世界のグローバルな輸出市場で、日本の産業が連戦、連勝し、高度成長が続きました。高度成長は所得の伸びを産み、当時のインフレ体質もあり、名目の所得がどんどん伸びました。伸びてもまだ低賃金バネがきいていました。さらにはだんだん日本自体も技術改良を加えて競争力をさらに強化してきたこともあり、80年代に入っても日本の黒字体質がむしろ拡大する恰好になる。1985年、日本は経常収支、つまり物の取引だけではなく、サービスも入れた取引の総合の収支でGDP、GNPの3.数%という記録的な黒字比率を達成します。アメリカはそのとき、同じくらいの比率で赤字になります。その間、1971年以降日本の黒字がたまっていたわけですから、それがいわゆる対外資産として累積してきます。累積された対外資産は1985年の段階でドイツ、イギリスを抜き世界一になりました。かたや、米国は第二次大戦後もっとも大きな対外資産を持っていたのですが、赤字のためにそれを食いつぶし、同じ1985年に70数年ぶり借金国に転落します。それを背景に為替の大調整が行われました。それがプラザ合意であり、その結果それまでの高度成長で名目賃金があがっているのに加えて、名目のドルベースの価値が一気に2倍になります。

それ以降為替の変動はありますが、基本的には今の為替レートでみても日本の平均賃金が世界一、技術が歐米並み。日本の強味であった平均賃金、労働コストが逆に欧米を上回った。今度は逆のハンディキャップになってきます。所得面でも、欧米に追いついた、これが第二段階のキャッチアップの終了であります。ここで何もしないと、労働コストが高いわけですから日本はだんだん縮んでしまいます。まして80年代後半以降は、日本の100年前みたいに元気で駆けあがる国がどんどん増えてきました。その結果アジアには、少なくとも日本の1950年代あるいは60年代くらいの工業力を持った国がいくつも存在します。たまたま2年前から経済危機がありますが、アジアの多くの国はかつてほどではないにしても、かなりの高い成長、工業化路線に戻ってくると思います。ということは、日本がじっと動かない状況だと、急速に追いあげてくる国がたくさんある。日本がじっとしているということは、止まっているのではなくて、外から客観的にみると、結果的には後ずさりを始めることです。

そういう状況が1980年代の後半から始まったということだと思います。たまたま金融バブルだと、その後のバブル崩壊による不況、不良債権問題などで大騒ぎしていますが、この金融バブルがあってもなくても、1980年代後半からの日本の経済社会の直面する状況は、歴史的に重大な屈折、転換をしたと思います。それに對して、どうやって対応するのか。要するに技術その他は、海外にあるというのではなくて、海外に並んでしまったのですから、自分でつくらなければいけないわけですが、この国には世界一の労働コストのハンディキャップがあるという現実です。それを抜け出すシナリオは、賃金を2分の1、3分の1に押さえることではなくて、恐らく新しい技術とか、新しい可能性、フロンティアを開いていくことだと思います。その新しいフロンティアを開くには、固定的で平均値で動く社会ではなくて、個性がどんどん活かされ、創造力が發揮される、そういうメカニズムが必要です。単線的に決まった目標に無駄なく進むこれまでの路線とは根本的に違うと思います。



成熟した社会に必要なもの 新しい価値の創造

次の問題は、富や文化といった新しい価値。これらが本当の意味での成熟化した社会にとって重要なファクターだと思うのです。しかし、これは官僚がつくるわけではありません。また政治家がつくるわけでもない。富と文化は民間セクターしかつくれない。民間セクターと言えば個人であり、企業であり、最近日本で議論されている第三セクター、いわゆるNPOです。これはそういうプライベートセクターでしかありえない。政府というか行政でも立法過程でも出てくるのは、富をつくるのではなく富をつくる民間セクターが、富をつくりやすいような環境を用意するか、整えるという仕事だと思います。整備し終えた後、民間セクターが産んだ富を税金で集めて配分するという、再配分機能しか行政と政治にはありません。しかし、根源的な価値を産み出すものは、決してパブリックセクターではない。そういう意味で民間セクターのあり方が、世界中でもう一度問い合わせられています。それが、要するに公的セクターと民間セクターの役割のあり方という議論になっているわけです。それはある分野では行政改革議論になったり、分権の問題になったりしています。

もうひとつは、そういう形で社会のキャッチアップが終ったと同時に、技術のパラダイムが変わり情報化が進展し国境がどんどん低くなっている。グローバル社会が生まれていることです。グローバル社会はいい面と悪い面と両方を持っている。グローバルに生まれるいろいろな問題。麻薬、エイズ、国境を越えたテロなど、新しい問題が生まれています。あるいは成長発展の結果、国境をはじめから無視して動き出す酸性雨、地球環境の問題があります。新しく生まれたこれらの問題は、いかなる有能なパブリックセクターでも一国だけでは、処理できない問題として発生しています。政治学の世界では、ネイションステートの黄昏という議論がありますが、国家というものはグローバルな新しい問題に対しては、小さすぎるというひとつの側面を持つ。また、新しい価値を産み出すのは、国が一丸となって動くというよりも、個人が生きる。個人のニ



ーズ、そういうものからどんどん広がってくるもの。個人個人の個性を国という単位で全部ひっくりめで一律に扱う、そういうアプローチからは生まれない。むしろ、新しい個性や文化の創造の妨げになる、というところにきています。ですから、グローバル化社会、成熟化を迎えた社会において、ネイションステート、政府というものは、グローバルな問題を扱うには小さすぎ、より具体的なグローバルな問題を扱うには大きすぎる、あるいは弱すぎる。そういうジレンマに立たされています。そうであるとすれば、この問題を埋め、壁をつきやぶるには、民間セクターをどうやってうまく動かすかということになるわけです。

創造性、個性、独創性を活かしながら、さまざまなグループ、集団を動かしていく。営利部門では企業であり、非営利部門ではNPOなど、個人の連携による力の復興…。レスター・サラモンに言わせれば、アライアンス・レボリューション。連携革命、連帶革命という言葉を使っています。そういうものが、非常にパワフルに機能してくれないと、今の日本の閉塞は終わらない。世界も基本的には閉塞しているわけです。アメリカの経済は元気ですが、半分はバブルですから、いずれどこかではじけるはずです。成熟した経済、社会が次の新しい本当の意味の花咲く文化を産み出せるかというチャレンジは、すべて共通に持っているわけです。日本の場合、閉塞のもうひとつの要因として、高齢化社会を議論していますが、先進経済はどこの国も例外なくすべて高齢化社会に向かっています。日本はただ向かうスピードが速いということで、危機意識が強くなっているわけですが、基本的に鳥瞰してみると、主要な国々が直面する問題は共通しています。しかし、その中で、一歩先んじて新しい技術、文化などを産み出せるかどうかによって、その国の社会の活力なり発展性が期待できるようになる。そういうことかも知れません。

(文責:編集部) 一次号へつづく

日本の助成財団の現状

ここに掲載するデータは、財助成財団センターが毎年おこなっているデータベース用のアンケート調査の1998年度調査結果から主要なものを引用したものである。（編集部）

1: 設立年次別財団数

[対象A] (798財団について)

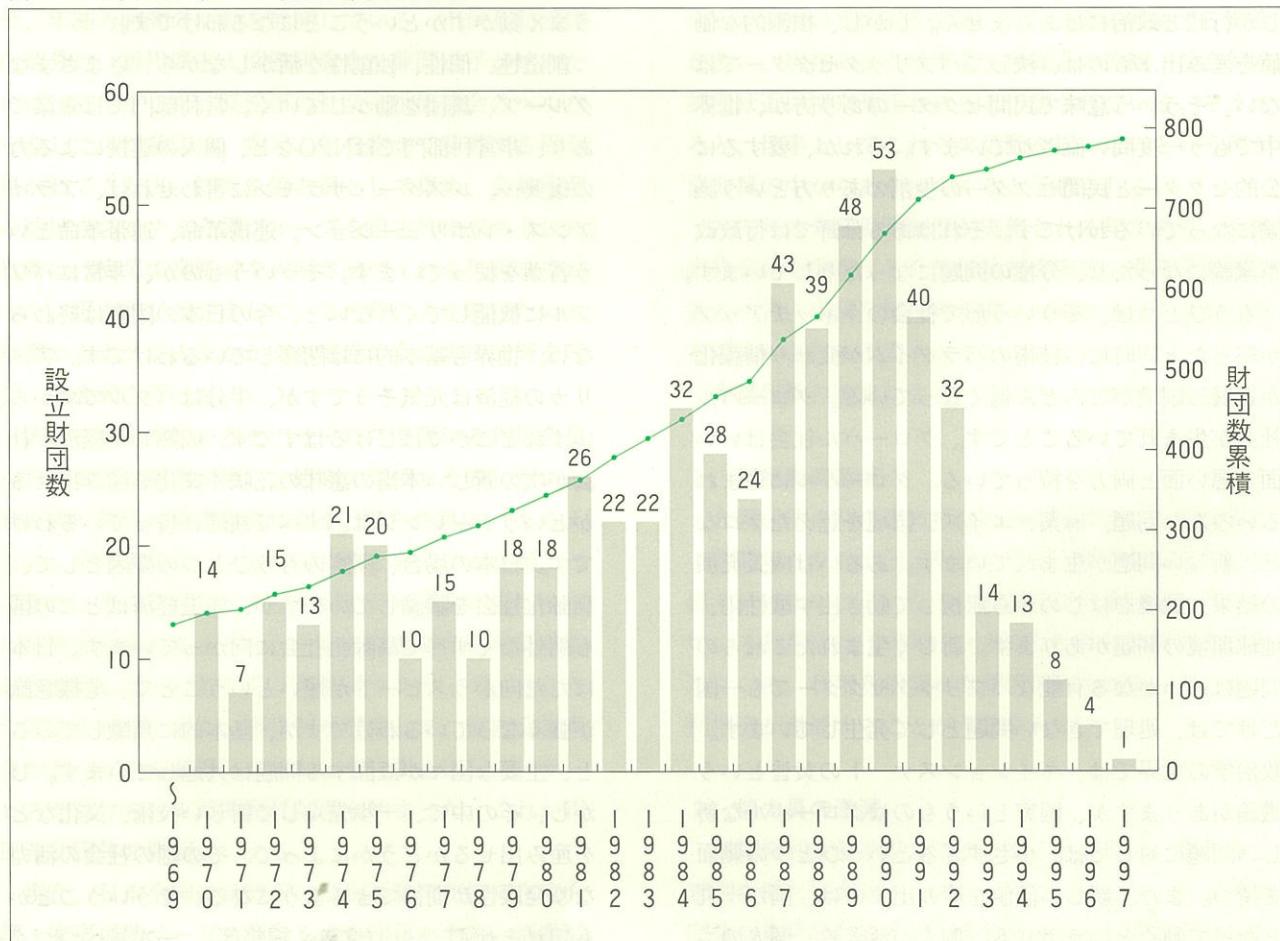
財団の設立年毎の数をグラフにしたのが図1である。このグラフからわかるように、1980年代以降に設立されたものは全体の半数以上を占めている。日本の助成財団の歴史は比較的若いことができよう。とくに1987年から1991年までの5年間に223財団、約28%が設立されている。

しかし、その頃をピークにして、1991年以降の財団

設立数は減少してきている。とくに、93年以降は大幅に減っている。さまざまな要因が考えられるが、景気の動向が大きく影響していると思われる。

この間に国債の利回りが7%台から2%を切るようになったのは、基金の運用に依存する財団には大きな痛手となっており、ひいては財団の設立には障害になっているように思える。

図1 1970年から97年までの年次別財団設立数推移



2: 主務官庁別財団数

[対象A]

図2は【対象A】について主務官庁別の分布、および特定公益増進法人の状況を示したものである。数値は各官庁の所管財団数を示すが、複数官庁が共管する財団の場合、その官庁ごとに1財団とカウントしたため、数値の合計は財団の実数より多くなっている。

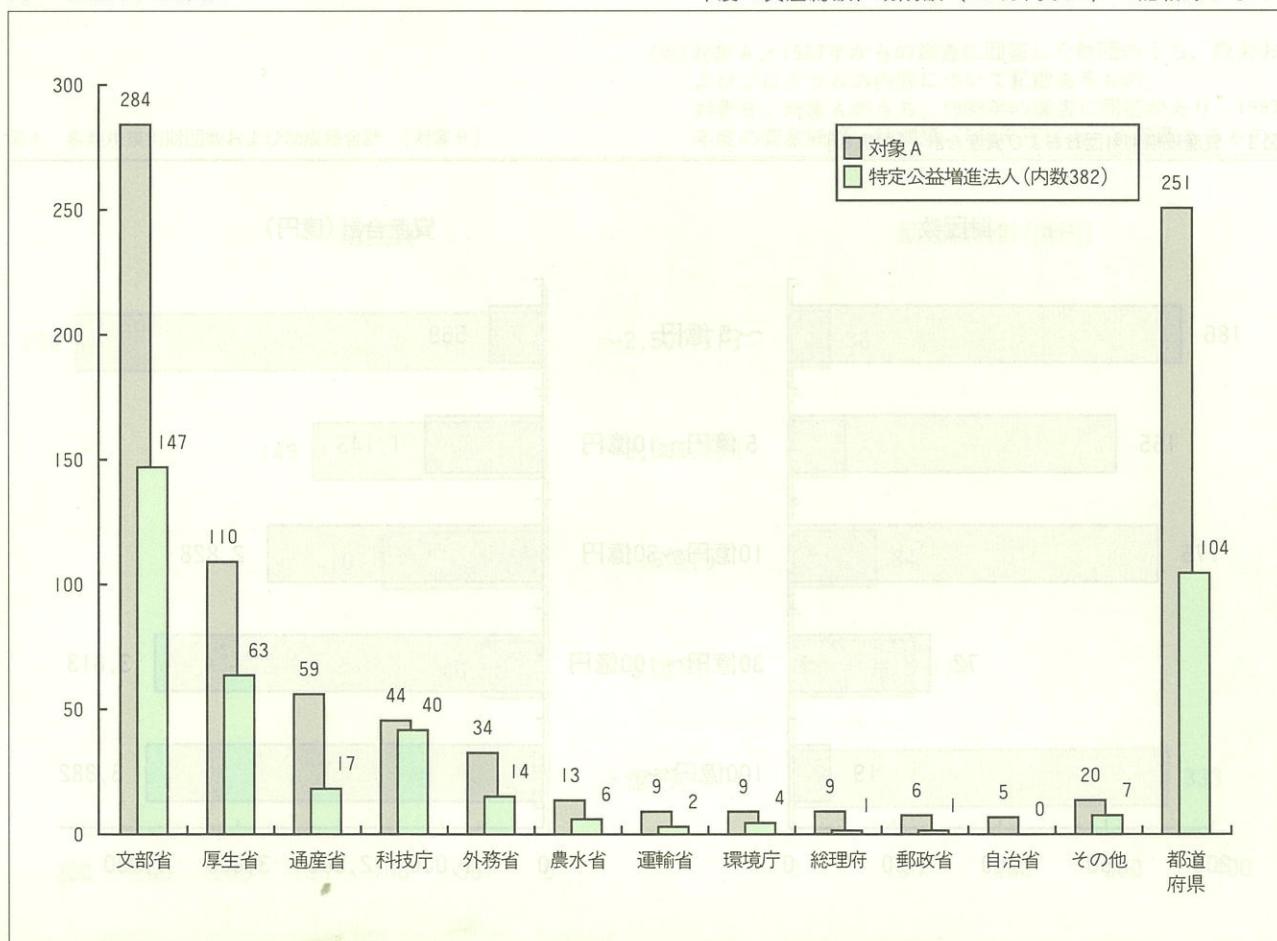
所管する財団数が最も多いのは文部省で、284財団である。以下厚生省110、通商産業省59、科学技術庁44と続く。5件未満のものは、その他省庁として一括した。ただし、財団数と助成額は必ずしも比例していない。

(JFC VIEWS1998 Oct.参照)

都道府県および教育委員会所管のものも251ある。これら地方所管の財団は、奨学金・国際交流に携わる財団が多い。1989~90にかけて国際交流関係の団体の設立はピークを迎えた。(JFC VIEWS 1998 JUNE参照)

なお、これらの財団のうち、半数弱の財団は、特定公益増進法人の認定を受けているが、その比率は主務官庁によりかなり異なっている。助成活動をしている財団ですら半数弱ということは、わが国の財団活動への行政当局の考え方を示している。

図2 主務官庁別財団数



3: 資産・助成規模から見た財団

[対象B] (607財団について)

資産規模から見た助成型財団

以下では、助成財団センターによる1998年度調査で有効回答のあった [対象B] (607財団、以下同じ) について分析をおこなう。 [対象B] の1997年度末(数件の例外を除いて1998年3月31日現在)の資産合計は約1兆2,200億円であつ

た。資産規模別に財団の分布を示したのが表1、図3である。

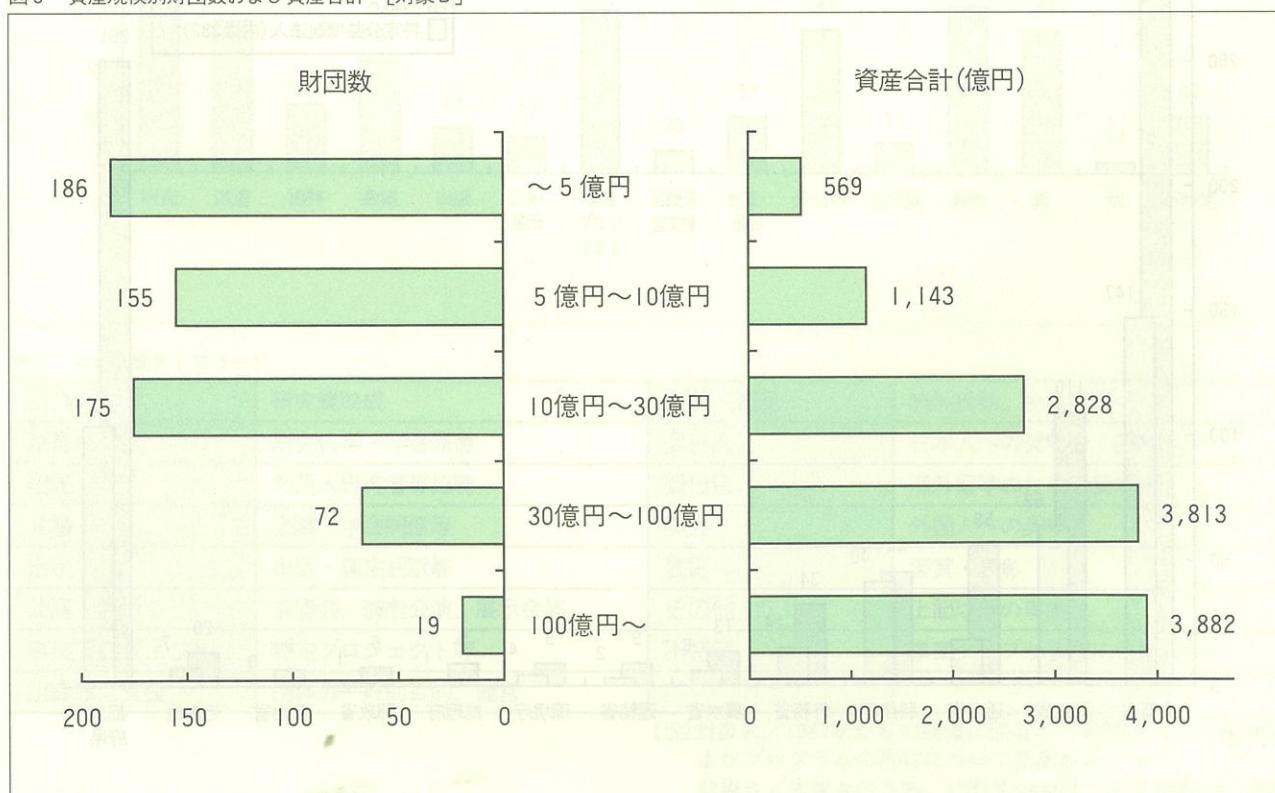
ここでは資産規模を5階層に分けている。資産規模10億円未満の財団が607財団のうち341財団で56%を占めている。資産規模100億円以上の財団は19財団で3%であるが、資産の合計額で見ると、全資産の32%を占めている。

表1 資産規模別財団数および資産合計 [対象B]

資産規模	財団数	%	累計(%)	資産合計(億円)	%	累計(%)
～ 5億円	186	31	31	569	5	5
5～ 10億円	155	26	56	1,143	9	14
10～ 30億円	175	29	85	2,828	23	37
30～100億円	72	12	97	3,813	31	68
100億円～	19	3	100	3,882	32	100
合計	607	100		12,236	100	

* %の累計および合計は四捨五入の関係で100を超える場合、または満たない場合がある(以下同じ)。

図3 資産規模別財団数および資産合計 [対象B]



助成規模から見た助成型財団

各財団の事業のうち、助成・奨学・表彰等のいわゆる助成事業に支出した金額が年間助成額であるが、[対象B]の1997年度の年間助成額合計は約618億円であった。年間助成規模別に財団の分布を示したのが表2、図4である。助成規模を5階層に分けている。

年間助成額が2,500万円未満が299財団で半数近くを占めている。5,000万円未満のものを加えると448財団となって、全体の約4分の3になる。一方助成額5億円以上の財団は12財団で2%に過ぎないが、助成額の

合計は約333億円で、全体の2分の1以上を占めている。

日本の助成財団は、資産額10億円以下のものが過半数56%を占め、助成額2,500万円以下のものが49%を占めている。

資産額1兆2,236億円に対し、助成額618億円であることは、超低金利の下にもかかわらず、一見して運用が効率よくしているように見える。しかし、個別に見ると当年度に受け入れた資金をそのまま助成する財団も数多くあったり、逆に事業財団型も多く（助成の占める比率は少い）、財団の実像を全体の数字からだけではつかみにくい。

表2 年間助成等事業規模別財団数および助成額 [対象B]

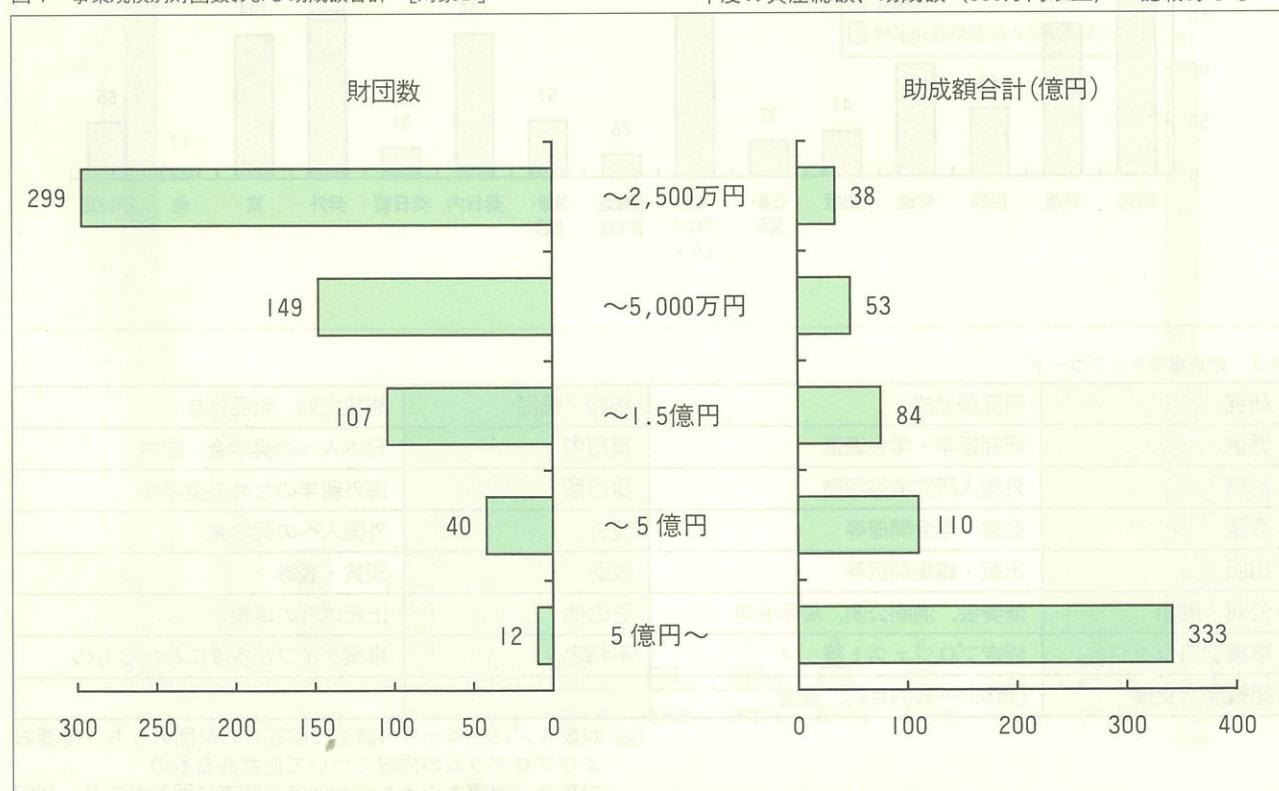
助成規模	財団数	%	累計(%)	助成額(億円)	%	累計(%)
~0.25億円	299	49	49	38	6	6
0.25~0.50億円	149	25	74	53	9	15
0.50~1.50億円	107	18	91	84	14	28
1.50~5.00億円	40	7	98	110	18	46
5.00億円~	12	2	100	333	54	100
合計	607	100		618	100	

※ %の累計および合計は四捨五入の関係で100を超える場合、または満たない場合がある（以下同じ）。

図4 事業規模別財団数および助成額合計 [対象B]

(注)対象A／1987年からの調査に回答した財団のうち、概要およびプログラムの内容について記載あるもの

対象B／対象Aのうち、1998年の調査に回答があり、1997年度の資産総額、助成額（500万円以上）の記載あるもの



4: 助成事業のタイプおよび助成分野の検討

[対象B]

助成財団の事業プログラムについて

財団の助成・奨学・表彰等の事業の単位をプログラムと呼ぶ。(個々の助成対象の研究や活動はプロジェクト) ここでは助成事業のタイプと助成分野について具体的な実態を見るために、プログラム単位での検討を行うこととする。(この数値は、1998年度計画分である)。[対象B] の607財団は合計1,407のプログラムをもっているので、1財団当たりでは平均2.3のプログラムをもつてることになる。

助成事業のタイプ・助成分野の分類と特徴

図5 助成事業タイプ別プログラム数 [対象B] (総数 1407)

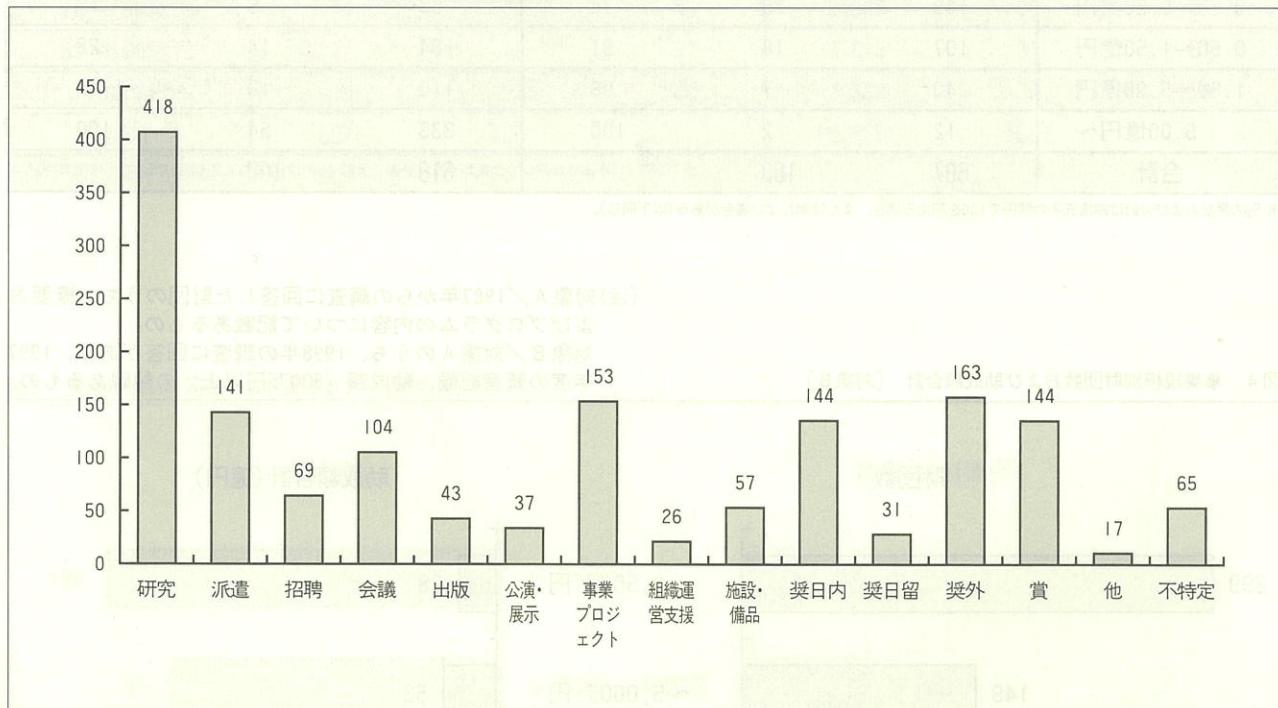


表3 助成事業タイプコード

研究	研究費助成	施設・備品	施設援助、物品供与
派遣	研究留学・学会派遣	奨日内	日本人への奨学金：国内
招聘	外国人研究者等招聘	奨日留	海外留学のための奨学金
会議	会議・学会開催等	奨外	外国人への奨学金
出版	出版・編集翻訳等	表彰	褒賞・表彰
公演・展示	演奏会、演劇公演、展示会等	その他	上記以外の事業
事業プロジェクト	特定プロジェクト等	不特定	事業タイプが多岐にわたるもの
組織運営支援	団体の一般的目的、運営		

(注)対象A／1987年からの調査に回答した財団のうち、概要およびプログラムの内容について記載あるもの

対象B／対象Aのうち、1998年の調査に回答があり、1997年度の資産総額、助成額(500万円以上)の記載あるもの

助成プログラムは少ない。助成額で比較すると、これほど顕著な差は出てこないが、参加している財団の数が少ない。多元的な助成活動が出来ていない。

図6は、それぞれの助成分野に属するプログラム数を示したものである。

各プログラムの合計は、調査対象のプログラム数を上回るが、助成事業のタイプの場合と同様である。ただし、4つ以上の分野を含む場合は、「その他」として扱った。

助成事業を分野別に見ると、「科学・技術」「人文・社会」「医療・保健」「教育」といった研究助成や奨学金に対応するものが多い。それと対照的に「環境」「福祉」「文化・芸術」「国際」「公共」「その他」といった事業助成・活動助成的なものに対応する分野のものが

少ない。

前述したように、このことは助成額が少ないことを意味しないが、日本の財団活動が多彩でなく、助成を求める側にとっては、まだまだ門は狭い。

財団が助成の実施にあたっては、募集先あるいは助成先を限定する非公募のものから、応募の資格等を一切問わない一般公募のように公開性の高いものまで、いくつかのバリエーションがある。

助成プログラムを、この観点で整理すると、

「一般公募」 663件

「募集先限定」 543件

「助成先限定」 201件

応募者にとっては、かならずしもアプローチが容易とはいえないのが、財団の実状であろう。

図6 助成分野別プログラム数 [対象B] (総数 1306)

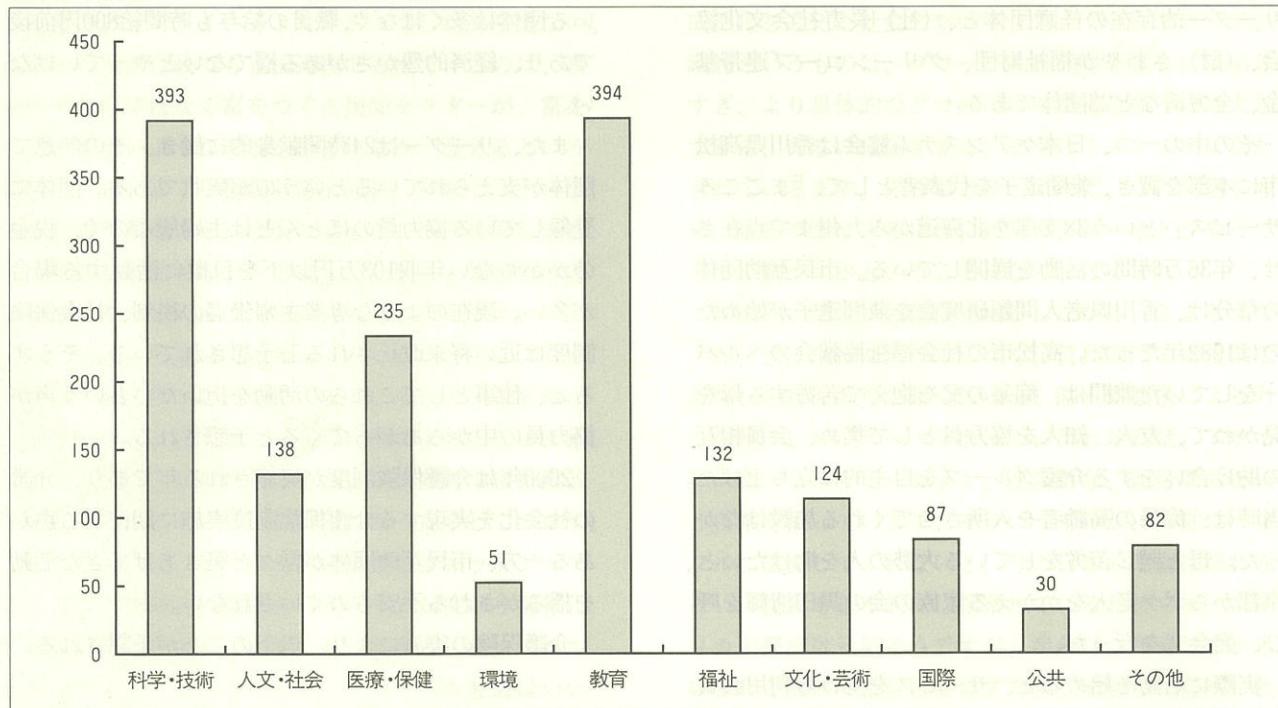


表4 助成分野コード

科学・技術	科学技術全般
人文・社会	人文・社会科学全般
医療・保健	医学研究、医療、公衆衛生、疾病対策等
環境	環境保全・保護活動、環境に関する研究
教育	学校教育、生涯教育、奨学金、教育研究
福祉	福祉活動全般、スポーツ、青少年健全育成、災害防止・救援、福祉研究等
文化・芸術	芸術・文化・文学活動支援、美術館・博物館支援、文化財保全等
国際	国際交流・国際協力
公共	ボランティア活動推進、人権、地域経済開発、公共政策、都市計画等
その他	上記以外、あるいは分野を特定しないもの

市民互助団体への積極的援助を



町野美和

(社)長寿社会文化協会 高齢者ケア部長

平成10年12月14日に市民互助団体全国協議会準備会が発足した。幹事を務める団体は、要支援・要介護高齢者を対象に、生活支援、ホームヘルプ、身体介護、移送、給食、託老などの在宅福祉サービス活動をするリーダー的存在の任意団体と、(社)長寿社会文化協会、(財)さわやか福祉財団、グリーンコープ連帯基金、全労済など23団体である。

その中の一つ、日本ケアシステム協会は香川県高松市に本部を置き、兼間道子を代表者として、「まごころサービス」という38支部を北海道から九州まで点在させ、年36万時間の活動を展開している。市民互助団体の草分け、香川県老人問題研究会を兼間道子が始めたのは1982年だった。高松市の社会福祉協議会のヘルパーをしていた兼間は、痴呆の父を抱えて苦労する母を見かねて、友人、知人を協力員として集め、会員相互の助け合いをする介護グループを自主的に立ち上げた。当時は、痴呆の高齢者を入所させてくれる施設はなかった。母と同じ苦労をしている大勢の人を助けていたと、京都からボケ老人をかかる家族の会の黒田清輝を呼び、発会式を行った。

実際に活動を始めると、サービスを受ける利用会員から無償では肩身が狭い、感謝の気持ちを表したいと、贈り物や謝礼が協力会員に届き、協力会員は、「もらえない、受け取れない」と辞退するということが起こってきた。そこで、会として利用者が対等な立場でサービスを受けられるように、一定の低額奉仕料を受け取ることにした。いわゆる「有償ボランティア」はこうして生まれた。また、奉仕料を貯金して、協力会員自身がサービスが必要になったときに引き出して、サービスを受けられる時間預託制度も始まった。これが市民互助団体の原型といえる。

現在、日本全国には数千の市民互助で有償で在宅介護・家事援助サービス活動をする団体がある。活動時

間は福祉公社、社会福祉協議会を凌駕し、全在宅福祉サービス活動の4割を占めている。しかし、ほとんどの団体は善意や熱意にあふれているが、組織力も経済力もマネジメント力もない。事務所を担う専従職員がいる団体は多くはなく、職員の給与も時間給800円前後であり、経済的豊かさがある層でないとやっていけない。

また、リーダーは24時間献身的に働き、その熱意で団体が支えられているというのが実状である。団体に登録している協力員のほとんどは主婦層なので、税金のかからない年収103万円以下を目標に活動する場合が多い。現在のような専業主婦優遇の税制、社会保険制度は近い将来改正されると予想されている。そうすると、仕事としてこれらの活動を担いたいという声が協力員の中からあがってくると予想される。

2000年は介護保険制度が実施される年であり、介護の社会化を実現する介護保険制度実施に期待する声がある一方、市民互助団体が日々と築きあげてきた活動を揺るがされる不安もぬぐいられない。

介護保険の実施により、以下のことが予想される。

1. 利用者の激減

介護保険の利用者負担は10分の1である。介護料が1時間当たり4500円と仮定しても、利用者は450円を負担すればよいことになる。現在市民互助団体に加入している利用者は1時間当たり800円から1200円の負担をしている。利用負担額が介護保険の方が低いのだから、利用者が激減することが予想される。

2. 協力員の激減

民間営利企業の参入により競争が激化し、協力員が営利企業に引き抜かされることも予想される。市民互助団体は事務諸経費などを自前でまかなわなければいけ

ないので、経済的自立をめざす人の安定収入要求に応えられないであろう。このような状況で、協力員も激減することが予想される。

3. 民間営利企業の下請け化

利用者を開拓し積極的にサービスを売り込む営業活動になじまない市民互助団体は、当然のこととして営業力がない。一方指定居宅サービス事業者になる営利企業は身体介護など単価の高い介護保険サービスはするが、利用者の任意負担による家事援助サービスなどは市民互助団体に下請けに出すことが予測される。そうなると、市民互助団体は安くて大変な仕事に追い回されることにもなりかねない。

これら1. 2. 3. は介護保険制度実施によるマイナス面の予想である。それなら、民間営利企業だけに高齢者介護をまかせればいいのではないかと思われるかもしれない。しかし、豊富なマンパワーを必要とする在宅福祉活動は営利企業となじまないのである。

企業が効率良く介護サービスを展開しようとすると、巡回型サービスが主流になると考えられる。「今日は、具合はいかがですか。」などの声かけなどを一切せず、体位変換をし、さっと汚れたおむつをはぎ取り、新しいおむつと交換し、疾風のように次の利用者宅に移動する。

介護は人間的なふれあいが最重要と言われている。マンパワーを効率よく使うための巡回型介護中心では、お年寄りは物のように扱われ、コミュニケーションのない身体介護になってしまい、介護の質は著しく低下するだろう。

こうした事態を予防するためにも、市民互助団体の存在は重要なのである。自分たちの老後を安心して迎えるために、安心して老いられる社会を創るために、市民互助団体は苦労を苦とせず、汗を流してきた。

このような市民互助団体が介護保険の指定居宅サービス事業者の1割を担うことが求められている。そのくらいの勢力になれば、悪徳営利企業を牽制し、介護保険のサービスの質を高めることができるのでないかと言われている。

また、市民互助団体は積極的に介護保険サービス外のホームヘルプサービス、移送サービス、給食サービス、託老サービスなどに取り組むことも重要である。そうすれば、こうした介護保険適用外のサービス料金の高額化を予防できるだろう。

そのためにも、市民互助団体には改革が求められて

いる。具体的には、

A. 組織を見直し、整理して、継続的事業を担う特定非営利活動法人格を取得すること。

B. 指定居宅サービス事業者になろうとする団体は、参入基準を満たす体質強化をすること。

C. 介護保険の保険者である市町村が独自に提供する横出し・上乗せ部分のサービスを担う団体は、市民がボランティア活動に参加しやすい構造調整をすること。

市民互助団体がいま切実に必要としているのは、人材とお金である。

人材の確保に関しては、マネジメント能力のある退職サラリーマンの活用などが考えられる。また、人材育成のための養成講座を開催するなどの方法もあるだろう。また、企業からボランティア協力の一環として、人を派遣してもらうということも考えられる。

問題なのは、お金である。そもそも、市民互助団体は運営費を自前で稼がなければならない。そのため、現在では利用料の1部（100円～300円程度）を運営費に充てているところがほとんどである。

また、前述したように職員・コーディネーターなどの人件費は、まったく支払われていないところから、月5万円～15万円と低額であり、優秀な人材の確保もおぼつかない。

人件費や事務諸経費に対する助成は日本では著しく立ち後れている。諸外国では、人材派遣を含むこれらの助成が活発に行われ、市民団体を支えている。

そこで、運営費、人件費などに使えるような助成金が、市民互助団体に寄贈されることを期待したい。これらの経費が助成金でまかなえれば、利用料金を下げることもできるし、人材の確保にもつながる。また、団体のマネジメント強化に時間をさくゆとりもできるであろう。結果的にそれが介護保険制度をよりよいものにすることにつながるはずである。

市民互助団体全国協議会準備会では、これらの課題に積極的に取り組んでいる。団体のネットワーク化を進め、事業の開発、情報交換を通じて、個々の団体の力量を高めていくようとしている。そして、「市民」互助団体の名にふさわしいように、行政と対等なパートナーシップを組み、市民の立場から行政や企業に働きかけ、地域で福祉活動を担っていきたいと考え、努力を行っている。

そのような、市民団体側の努力だけでは限界がある。21世紀、私たち自身が望む介護と福祉社会を実現するためにも、市民互助団体への積極的な援助が求められているのではないだろうか。

助成財団センターのホームページ開設

URL:<http://www.jfc.or.jp>

助成財団センター 湯瀬秀行

当センターのホームページが3月31日に正式オープンした。準備にはほぼ1年間を費やしたが、実質的にはセンターのこの10数年のデータの整備・蓄積の集大成といえるだろう。

内容は、まず助成金を探している人に対して情報を提供するというセンターの目的の通り、助成財団データベースの公開である（約800団体）。あわせて『助成財団 決定要覧』の採択課題データ（会員財団のみ約160団体）も過去3年間分を公開した。助成プログラムの検索は財団名から、事業分野・募集時期からできるだけでなく、採択課題から助成対象者名、助成対象者の所属機関名、そして採択課題に含まれる任意のキーワードからも検索できるようにした。これにより様々なアプローチから助成プログラムを複合的に探せるようになった。特に採択課題データベースの検索では助成プログラムを探すだけでなく、大学毎にどういった助成がどのくらい支払われているか、現在社会的問題となっている課題に対してどういった研究がなされているか、あるいは助成が行われているか等を調べたりと様々な使い方もできるだろう。助成金を探している人たちだけでなく、各助成財団や、助成財団を研究している人にとっても役に立つ。ぜひいろいろな形で利用して欲しい。

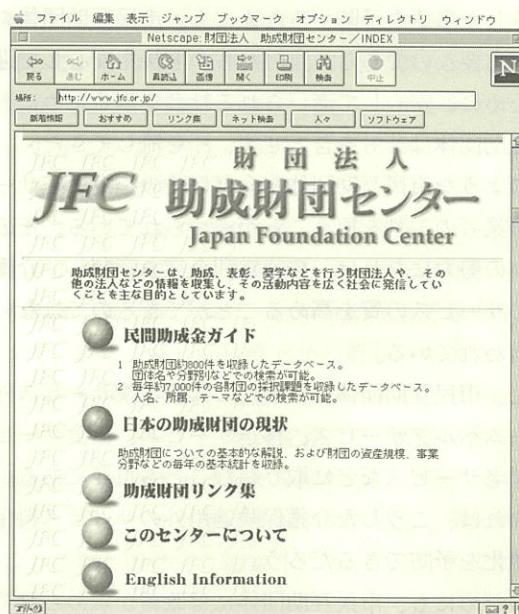
ホームページを開設している財団は数年前には10に満たない数であったが、インターネットの普及と共に急増しており、現在センターで把握している助成財団のホームページは170あまりある。これらの中には、財団の活動紹介だけでなくプログラムの募集要項や申請書まで取り出せるものもある。最新の決定リストを掲載しているところも多い。センターのホームページではこれらへのリンクもできるようにしている。各財団の概要ページからリンクしているほかにリンクリストも掲載、ホームページを開設している財団が一目でわかるようになった。

この他、毎年作成している統計資料「日本の助成財団の現状」、当センターの紹介等を掲載している。また英文のページは、センターの紹介と、「日本の助成財団の現状」の英訳版を掲載。また、昨年度開催したアジア・オセアニアの助成財団の国際協力に関する会議（東

京フォーラム）の概要についても英文ページで紹介している。英文による各財団のデータ掲載は今後の課題である。

近年、公益法人に対する情報開示の要請は以前に増して高くなっている。本ホームページの開設は、そうした要請に応えるものになろう（助成財団に限ってはいるが）。残念ながら開設前に数十の財団が掲載を辞退している。日本の財団の場合、職員が数人しかおらず、現実問題として数多くの問い合わせに対応しきれないという事情も十分理解できる（もちろん、理由はそれだけではなく、超低金利による募集の中止等もある）。しかし、できれば一つでも多くの財団が、募集の広報としてだけでなく、情報開示の手段としてセンターのホームページを活用してほしい。それが助成財団の社会的信用を獲得していくことになるからだ。

ホームページを立ち上げるにあたって、事前に会員の皆さんにモニターをお願いしたところ、すばらしいアイディアやこちらが気づかなかった点などたくさんのご意見、ご要望をいただいた。なかなかすぐに対応できないことが多いが、少しづつ改良を重ねていきたいと考えている。またデータの更新のタイミング、効率化によるスピードアップも今後の課題である。本誌読者の皆さんも、ぜひ実際に使ってみた感想や、今後の要望、改善案などをお寄せいただきたい。



この財団に この人^{ひと}



日下部陽子

(財)ヤマト福祉財団
事務局長

社会人としてのスタートは旅行会社でした。父の急逝で家業を手伝うため退職。そして40代でヤマトトラベルに再就職しました。旅行業の経験と、家業が運輸業だった縁です。「ヤマト福祉財団」は企業からの出向ですが、自分にとって関心度の高い仕事に巡り合い、学ぶことの多い充実した日々です。パワーアップセミナーで各地の共同作業所の方々と交流し、作業所の使命と経営力強化の大切さを痛感しています。また福祉の現場を支えているのは女性、特に母親の力だと感じます。

——財団での仕事は設立当初からですか？

平成4年8月、財団の設立準備段階からこちらです。ヤマト・トラベルで10年ほど仕事をしておりましたが、「福祉財団が設立されるが、そこで働いてみないか」とお話をありました。これからの社会にとって、福祉は大変重要と思っておりましたので、良い機会だと考えました。

——事務局へのご就任は？

昨年の4月からで、まだ1年少々です。福祉に関心があったといつても、旅行業からの転身で財団業務も、福祉についてもまったくの素人でした。創設者、小倉昌男理事長をはじめ財団スタッフも福祉の専門家ではありません。いわば素人です。「福祉とは何か」から始まり、本当に日々勉強の連続でした。財団の設立は平成5年9月ですから、今年で6年目。財団の成長と共に、新しい社会ニーズを教えられ、学びながら現在にいたっています。

——財団設立の動機と目的をお聞かせください。

ヤマト運輸には障害を持つ社員もかなり働いており、障害者をめぐる日本社会の状況に小倉理事長は強い関心を持たれていたようです。障害の度合いによって、就職・就業をはじめ人間として普通の生活を維持することも難しく、家族などに支えられているのが現状です。「障害者問題で基本的に望まれることは、障害の有無にかかわらず、共に働き生きていく社会の実現。そのためには障害者を排除しない社会的意識の確立と生活環境の整備が必要」との思いが動機です。そして心身に障害のある方々の「自立」と「社会参加」を支援すること。これが財団の目的です。財団は小倉理事長

の私財の一部とヤマト運輸からの基金提供で設立されました。財団の母体にはヤマト運輸とその系列会社、そしてこれらの会社の社員や労働組合も入っています。

——社員や労働組合もですか？

労働組合の募金活動を通じて毎年、2千5百万円の資金提供を受けています。またヤマト運輸とその系列会社で働く約7万5千人の社員のうち4万6千人が、夏冬の賞与から5百円づつ年間1人千円を提供し、賛助会員として財団活動を支援しています。低金利下の中でも助成活動や自主事業を安定して継続できる、貴重な原資です。

——では財団の事業内容をご紹介ください。

大別すると助成活動と自主事業の2つです。助成活動の中には、1) 障害のある大学生への奨学金供与。現在16名の学生に月額5万円の奨学金を差し上げています。返済は不要です。2) 障害者の働く小規模共同作業所に対する支援活動があります。助成は①施設の改善・修理、部品購入 ②教育研修会、講演会 ③文化・スポーツ ④ボランティア活動 ⑤調査研究活動に対して行います。募集は毎年4月1日から1ヶ月間。全国から1000件近くの応募があり、これについて全国11カ所にある財団の支部事務長やドライバーも応募先の団体を訪ねて、現状を見聞します。選考委員会ではこれ等の報告も踏まえて検討し、助成先を決定します。社員自らが我がこととして財団活動を支える。これも社風と大変心強く嬉しく感じます。

——自主事業の内容は？

平成8年から開始したパワーアップセミナーが大きな柱です。小規模共同作業所は全国に4千5百以上もあり、年々増加傾向です。作業所の運営が円滑でなければ、物品や資金を支援しても活かされません。経営力の必要性を理事長が痛感され、これを培うセミナーを作業所の中心スタッフを対象に始めました。北海道から沖縄まで全国11ブロックで開催しています。日程は2泊3日、定員40名で参加料は5千円。宿泊・交通費は全額財団が負担します。理事長も冒頭講演を担当し全期間各地域のセミナーに必ず参加されます。今年も北から南まで11個所で開催しますが、全国からの要望も高く、今後も継続して力を入れてまいります。

——最後に助成財団センターへのご要望を。

役員を含め5名で全国ベースの助成やセミナーを実施しております。時間のゆとりが少なく、まだ助成財団の催しに参加する機会がありませんが、皆様との交流場に今年は是非ご一緒したいですね。

(インタビュアー・青木孝子)

インフォメーション

●平成11年度事業方針、新役員決定。

3月19日に開催された理事会、評議員会で本年度の事業方針や新役員が決まった。

●運営の基本方針・重点実施事項

当センターは、昨年度法人化10周年にあたり、記念事業として「調査研究会」を発足させ、また、「国際シンポジウム・東京フォーラム」を開催した。

本年度は二つの記念事業を発展させる。「研究会」は本格的な調査・研究へと移行させて、助成財団の役割

の検証や今後の展望に注力したい。

また、「国際シンポジウム・東京フォーラム」での提案等を受けて、アジア・オセアニアにおける国際協力の具体化を図っていきたい。

さらに、助成財団情報の社会への発信については、従来の出版媒体に加え、本年3月開設の「インターネット・ホームページ」により、充実・強化に努める。また、重点実施事項としては、今後予想される財政状況の逼迫に対応すべく、会員制度の改訂などによる会費収入の増加や出版物の販売増加を図り、あわせて諸経費の削減をおこなう。

▼新役員（任期：平成11年4月～平成13年3月）

理事長 本山英世	(財)キリン福祉財団理事長
専務理事 浅村裕	
理事 井倉孝	(財)日本生命財団 専務理事・事務局長
石川睦夫	(財)住友財団 常務理事・事務局長
岩井繁明	(財)岩谷直治記念財団 常務理事・事務局長
熊谷康夫	(財)内藤記念科学振興財団 事務長
黒川千万喜	(財)トヨタ財団 常務理事・事務局長
佐々成美	(財)公益法人協会 理事長
関通彰	特北方領土問題対策協会 特別顧問
新田寛治	(財)車両競技公益資金記念財団 参与
和田龍幸	(社)経済団体連合会 専務理事
	(財)国際文化教育交流財団 常務理事・事務局長
渡辺禮司	(財)キリン福祉財団 常務理事・事務局長

監事 弓野健次	(財)三井銀行国際財団 専務理事
出塚清治	東陽監査法人 代表社員
評議員 井垣浩佑	(財)東レ科学振興会 専務理事
石崎登	(財)三井財団 常務理事
笠井宏幸	(財)日野自動車グリーンファンド 専務理事
佐藤公彦	(財)旭硝子財団 専務理事
住谷寛	(財)東電記念科学技術研究所 常務理事・事務局長
谷本明穂	(財)服部報公会 理事
得田与和	(財)日産科学振興財団 常務理事・事務局長
長澤正樹	(財)大和銀行アジア・オセアニア財団 専務理事・事務局長
中村桂子	J T 生命誌研究館 副館長
野口親一	(財)庭野平和財団 事務局長
林和男	(財)上原記念生命科学財団 事務局長
堀内生太郎	(財)安田火災記念財団 専務理事
顧問 豊田英二	(財)トヨタ財団 前会長
	(財)東レ科学振興会 前会長

編集後記

専務理事に就任してから5年が、JFCVIEWSの発刊以来、4年がたちました。このたび、退任いたします。後任は浅村理事です。

事務局の協力で、さまざまな困難な改革が実行できました。

「やり甲斐のある仕事」で、話しだせば、限界のないほどに一杯の思い出がつまっています。

これからのセンターの発展や、本山理事長はじめ、皆様がたのご健勝を心からお祈りします。心からの感謝の念をこめて。（山口）

永年にわたって、民間助成財団の協調と発展のために多大のご尽力をされてきた山口専務理事のあとを引き継ぐことになりました。

この3月からは、センターでインターネットによる助成財団の情報提供も始まりました。

新しい世紀に向かって、非営利セクターの役割が益々重要になってくる中で、日本の助成財団と、助成を求めている人たちのための情報センターとしての役割を、充分に果たしてゆきたいと考えています。（浅村）

JFC VIEWS APRIL 1999 NO.25
創造と共生の社会をめざして

JFC VIEWS No.25 APRIL, 1999
編集・発行 財団法人助成財団センター

発行日 1999年4月20日

発行人 浅村 裕

〒100-002 東京都新宿区新宿1-3-8

YKB新宿御苑5階

Tel 03-3350-1857

Fax 03-3350-1858

デザイン 小島トシノブ

印刷 (有)イトウ写植社

PRINTED IN JAPAN